

都市計画道路 中大野中河内線 西原工区

街路整備事業に関する説明会



日 時：令和8年1月24日（土）10：00～16：00

令和8年1月27日（火）13：00～19：00

場 所：堀原運動公園 アルテンジャパン武道館 会議室

主催者：茨城県 水戸土木事務所 都市施設整備課

展 示 内 容

1. 都市計画道路中大野中河内線の事業概要
2. 期待される事業効果
3. 道路計画について
4. 事業認可取得による法規制
5. 路線測量の実施について
6. 今後の流れ

道路事業の流れ

事業及び測量説明会

①



事業の目的、計画の概要、測量等の内容について地元の方々に説明を行います。測量を実施するにあたり、民地への立ち入りの了解をお願いいたします。

地形測量・路線測量(令和8年2月頃から実施予定です。)

②



地形測量により計画道路周辺の詳細の地形図を作成し、路線測量により道路設計に必要な地点の「高さ」と「座標」の測量を行います。

地質調査

③



必要に応じて構造物の設計に必要な、土質条件を把握するために地質調査を行います。

道路設計

④



路線測量・地質調査結果に基づき、道路及び構造物の設計を行います。

設計・用地説明会

⑤



道路設計が完了しましたら、道路の計画・構造等や事業用地等に必要範囲についてご説明いたします。併せて用地測量内容についてご説明いたします。

幅杭設置・用地測量

⑥



設計・用地説明会后、事業用地等で必要な範囲について、関係者の方々に境界を確認していただき、お譲り頂く土地の測量をさせていただきます。併せて用地幅杭の打設を行います。

物件調査

⑦



補償額を算定するために、建物や立木等の調査をさせていただきます。

用地取得

⑧



地権者や関係者の方々と十分に用地交渉を行い、ご理解、ご納得いただいたところで契約・調印を行います。

埋蔵文化財調査

⑨



用地取得後、埋蔵文化財の試掘調査を行い土器等が確認されれば、本格的な発掘調査を行います。

工事

⑩



用地取得や埋蔵文化財調査が完了しますと工事に着手します。工事に際しては、地元の方々の生活などに支障のないよう配慮します。

完成

⑪



皆様のご理解とご協力により道路が完成します。